



2023年6月30日

各 位

会 社 名 **ソレキア株式会社**  
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 義和  
(コード番号 9867 東証スタンダード)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 執行役員総務部長  
兼経理財務部長 宮崎 雅司  
電 話 03-3732-1131

### 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 及び計画期間の変更について

当社は、2021年12月24日にスタンダード市場の新市場区分の上場維持基準に向けた計画書（以下、計画書）を提出し、その内容について開示しております。2023年3月31日時点における計画の進捗状況等及び計画期間の変更について、下記のとおり作成いたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は当初の計画期間を延長し、いずれの基準も2025年3月末までに上場維持基準を充たすための各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及び推移 (※)	2021年6月末 時点	480人	1,943単位	12.7億円	22.4%
		適合	不適合	適合	不適合
	2023年3月末 時点	564人	1,976単位	9.8億円	22.8%
		適合	不適合	不適合	不適合
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載した計画期間		—	2024年3月末	—	2024年3月末
変更後の計画期間		—	2025年3月末	2025年3月末	2025年3月末

※ 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2021年12月から2023年3月）

当社は、2021年12月24日に計画書を公表し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、必要な資本政策を適切に実施していくとともにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが株主をはじめとしたすべてのステークホルダーの期待に応えることであると認識しており、これらの施策を継続的に実施していく方針のもと、法人株主等と株式の流動性向上に関する対話を進めていくとともに、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資を検討していただくためにパブリシティ活動を通して当社の提供する各種ソリューションサービスを積極的に紹介するなどIR活動の推進・強化による情報発信の充実を図り、当社株式の認知度の向上を促進することで投資家層の拡大に努め、スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けて取り組んでまいりました。

この結果、一部法人株主等が保有する当社株式の売却が進み、法人株主等の保有比率は46.7%（算出基準日：2021年3月31日）から43.2%（算出基準日：2023年3月31日）へ減少しました。また、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資を検討していただくために、自社サイトにおいて当社の事業内容等の情報提供を進め、各種ソリューションサービスを積極的に紹介するなどIR活動の推進・強化による情報発信の充実を図りましたが、株価の低迷もあり、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率の基準適合には至りませんでした。

## 3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

### (1) 今後の課題

流通株式時価総額は、時価総額と流通株式比率で構成されておりますが、この基準を満たすためには、株価の上昇と流通株式数の増加が必要となります。株価の上昇には企業価値を向上させるとともに、株式市場において適正な評価を得ること、また、流通株式数の増加には、法人株主等と株式の流動性向上に関する対話を実施していくことが課題であると認識しております。

### (2) 取り組み内容

当社は、企業価値の向上と株式の流動性を高め、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えていくために以下の取り組みを進めてまいります。

- ①当社の強みであるICTの専門スキルを持った営業・システムエンジニア・カスタマーエンジニアのトータルサポート力により、新しいデジタルビジネスの市場を拓き、各種ソリューションサービスを提供してまいります。
- ②株主の皆様への安定的な利益還元を図るとともに、財務体質の強化と積極的な事業展開に努めてまいります。
- ③パブリシティ活動を通して当社の提供する各種ソリューションサービスを積極的に紹介するなどIR活動の推進・強化による情報発信の充実を図り、当社株式の認知度の向上を促進することで投資家層の拡大に努めてまいります。
- ④株主構成と株式の流動性のバランスを総合的に勘案しながら、その他流動性の向上に資する施策に取り組んでまいります。

## 4. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社では、「2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2021年12月から2023年3月）」に記載の取り組みにより、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率の基準適合を計画しておりました。引き続き、上記取り組み内容を継続し、各基準への適合を図ってまいります。株価の動向等を考慮しつつ、株式の流動性向上に資する施策に取り組んでいくには、今後も相応の期間を要すると考えているため、計画期間を2025年3月末に変更することといたしました。

以上